



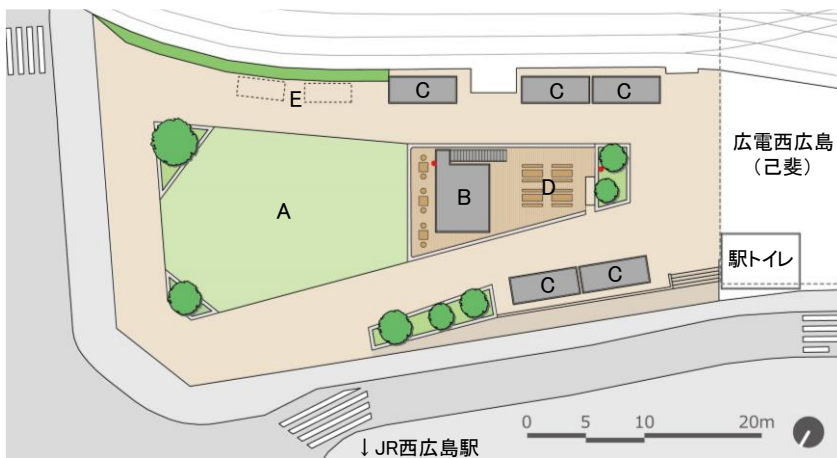
コイプレマーケット出店ガイド

(第2回：2020年4月開催)

KOI PLACE 事務局

1. KOI PLACE 全体概要

コイ プレイ ス
KOI PLACEは、ひろでん会館跡地の暫定活用（3年を予定）として整備される、広場を中心とする施設です。本施設の整備およびイベント開催などにより、西広島エリアに新たな賑わいを生み出し、住民の皆様や通勤・通学で駅を利用される皆様などが憩い・くつろぎ・交流する場を創出することで、これから進むJR西広島駅周辺のまちづくりを見据えた地域価値の向上を目指します。



- (A) 芝生広場
- (B) コイハウス (コミュニティスペース)
- (C) ショップ
- (D) コイテラス (飲食可能な座席を設置)
- (E) 移動販売車スペース

名称： コイ プレイ ス
KOI PLACE (通称 コイプレ)

所在地： 広島市西区己斐本町一丁目 18-3
JR西広島駅、広電西広島(己斐)から徒歩1分

面積： 約 1200 m²

サイト： <https://koiplace.jp>

管理者： 広島電鉄株式会社
株式会社エージェンツゼロ (運営委託)

(便宜上、KOI PLACE 事務局と称します)

KOI PLACE は、JR西広島駅と広電西広島の駅前かつ乗換え動線上にあり、日常的に多くの往来がある立地です。



2. コイプレマーケットの目的

KOI PLACE では、多様な交流を生み出す場づくりに向けた様々なイベントを行っており、「コイプレマーケット」においても、参加や体験といった行為を通じた、己斐エリア在住・在勤者の交流や他地域との交流の促進を目的として開催していきます。将来的には交流のプラットフォームとなるイベントを目指しています。



3. コイプレマーケット出店規約

本規約は、KOI PLACE 管理者かつコイプレマーケット主催者である広島電鉄株式会社（以下、管理者）と、コイプレマーケット出店者（以下、出店者）との間で、コイプレマーケットへの出店に関する条件、ルール等を定めたものです。

1) 出店内容

出店可能な内容は下記①～④に定めるものとします。出店申込時には商品などの出店内容の審査を行いますので、詳しく記載してください。下記①～④以外の物品販売やサービス提供を行った場合は、マーケット開催中であっても出店を中止することとします。出店中止に際して出店者側に発生した損害を管理者は賠償しません。

①食品・飲料の販売

下記ア～ウについて販売できます。ただし、現地での調理を伴うもの、KOI PLACE 敷地内の店舗で販売されているもの、要冷蔵品、要冷凍品は販売できません。

ア) 包装され食品表示がされているもの（原則として保健所の営業許可が必要です）

イ) 野菜、果物、穀類、干物等の乾物

ウ) 酒類（酒販免許および税務署への届出が必要です）

なお、移動販売車（キッチンカー等）を用いた出店については、本規約は適用されません。KOI PLACE 事務局に個別にご相談ください。

②そのほかの物品販売

下記カ～ケについて販売できます。ただし、危険物（刃物、爆発物、モデルガン、火災の恐れがあるもの）、盗品、偽ブランド品、違法コピーソフト、成人向け商品、医薬品、動物、その他 KOI PLACE の場にふさわしくないと管理者が判断するものは販売できません。また、宗教活動、政治的な活動、悪質商法に関する物品の販売はできません。

カ) 衣類、鞆、靴、タオル、布、眼鏡、アクセサリ

キ) 雑貨、家具、家電、寝具、文具、玩具

ク) 書籍、レコード、CD

ケ) 植物、生花、ドライフラワー、種子

③サービスの提供

下記サ～セに該当するサービスの提供ができます。ただし、宗教活動、政治的な活動、悪質商法に関するサービスの

提供はできません。

サ) マッサージ等

シ) 似顔絵などの絵画や書の作成、写真の撮影

ス) 服飾や雑貨などの修理

セ) ものづくりなどの体験、セミナー、ワークショップ、ゲーム等

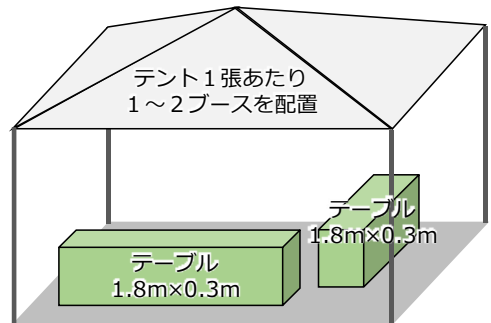
④その他

マーケットの出店内容は原則として上記①～③に限るものとしませんが、管理者が特に承認したものについては販売やサービス提供ができます。

2) 出店スペース・出店イメージ・料金

(A) 店舗（芝生広場およびその周辺）… 出店料金：1ブースあたり 3,000 円

- ・ 1ブースあたりテーブル1つ分（幅 1.8m）のスペースとなります。管理者で用意するテーブルは幅 1.8m×奥行 0.3m 程度です。原則として店舗の頭上には管理者がテントを設置します。
- ・ 1店で複数のブースを申し込むことは可能です。
- ・ 出店位置は管理者が決定します。
- ・ 歩行者の通行や他店の営業に支障ない範囲であれば、出店者が什器を持ち込んで陳列スペースを増やすことは可能です。おしゃれな雰囲気演出するよう留意してください。看板の持ち込みも可能ですが、のぼり旗は不可とします。また、テントに物品を取り付ける場合は管理者のチェックを受けてください。
- ・ 出店料金には、テント、テーブル、テーブルクロスなどのレンタル料を含みます。



店舗のイメージ



— 自らテントを持ち込みたい場合はご相談ください。

— 店舗看板（紙など軽量なものに限る）を設置できます。テントを傷つけないよう養生テープなどで固定してください。

— 値札も手書きのものにすると雰囲気がよくなります。

— 木箱などを使い、少し傾けると商品が見やすくなります。

— 主催者が用意するテーブルに加え、自ら什器を用意して階段状にするのもよいでしょう。（できるだけテーブルクロス等を用意して目隠しをしてください）

— 通行を妨げないものであれば置き看板を設置できます。のぼり旗は設置できません。

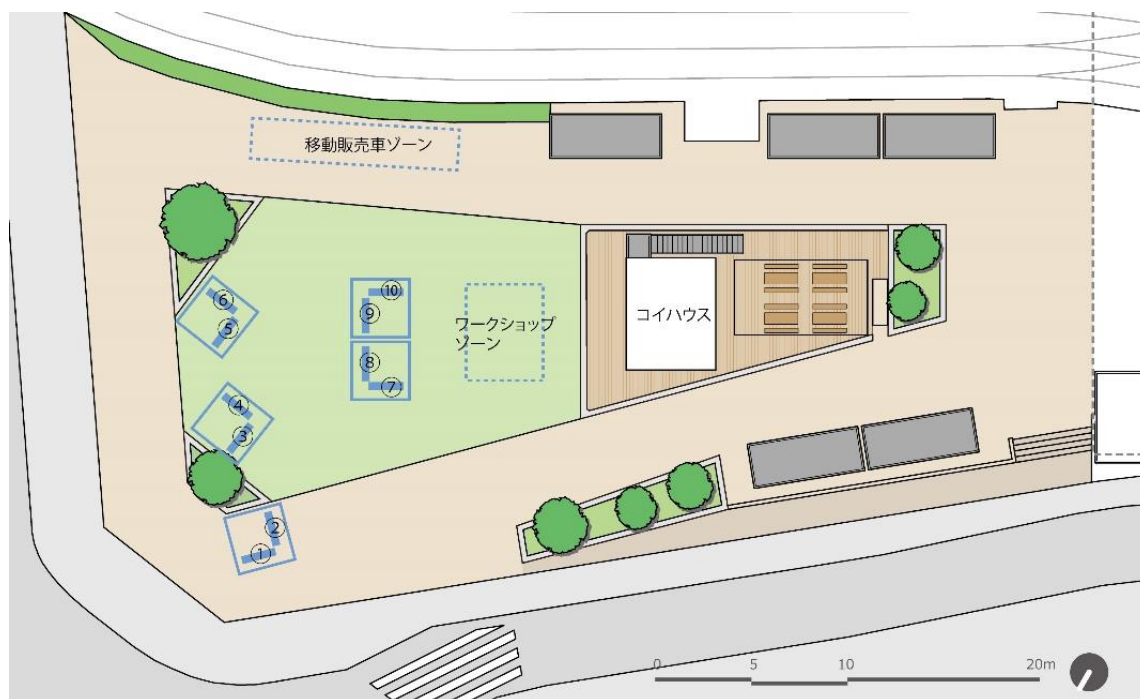
— 什器、看板、テーブルクロスなどの色調は落ち着いたものとしてください。

(B) ワークショップスペース（芝生広場）… 出店料金：1時間あたり1,000円

- ・マーケット開催時間中は芝生広場の一部（4m×4m）をワークショップ等にお使いいただけます。本規約におけるワークショップ等とは、例えば、手作りアクセサリーづくり、整体やヨガの体験、旬の野菜を知るセミナーなど、参加者が何らかの体験または学習するプログラムとします。宗教活動、政治的な活動、悪質商法に関する利用、その他管理者がマーケットの場にふさわしくないと判断する利用はできません。また、1)の①②に該当する物品販売はできません。
- ・テントやテーブル、敷物などの備品は管理者側では用意しません。ワークショップ等に必要な物品を持ち込むことは可能です。おしゃれな雰囲気演出を留意してください。置き看板等のサイン設置も可能ですが、のぼり旗の設置は不可とします。
- ・ワークショップ等の参加費の有料/無料は問いません。
- ・(A) と (B) の両方を申し込むことも可能です。
- ・利用時間は、1時間または2時間としますが、空き状況によっては3時間以上の利用も可とすることがあります。
- ・利用にあたっては、感染症対策のため7)に示す対策を実施してください。参加者が一定時間密集すると予想されるプログラムは承認しないことがあります。

参考：コイプレマーケット配置図

(※概ねの位置を示すものであり、現地状況や出店数等により変更されることがあります)



3) 出店申込とキャンセル

- ・出店を申し込むには、締切日までに「出店申込書」を電子メールで送信してください。出店が決まるのは、KOI PLACE 事務局より出店確定の連絡がなされた時点となりますのでご注意ください。
- ・出店可能数を上回る申込があった場合は、KOI PLACE 事務局が出店内容を総合的に評価して出店者を選定します。
- ・2) の (A) に規定する店舗に関しては、出店確定後のキャンセルは原則としてお受けできません。やむを得ない事情によりキャンセルする場合は、下記のキャンセル料を申し受けます。お支払い方法は個別に連絡します。
 - 開催日の2日前までの連絡： 出店料金の50%
 - 開催日前日・当日の連絡： 出店料金の100%
- ・2) の (B) に規定するワークショップスペースを天候不順を理由にキャンセルする場合、キャンセル料は生じません。天候以外の理由でキャンセルされる場合は下記のキャンセル料を申し受けます。お支払い方法は個別に連絡します。
 - 開催日の2日前までの連絡： 出店料金の50%
 - 開催日前日・当日の連絡： 出店料金の100%
- ・管理者の判断でマーケットが中止となった場合は、上記に関わらずキャンセル料は生じません。

4) 悪天候等による中止

- ・マーケット開催当日が悪天候と予想される場合や、災害発生や感染症流行等のため開催が難しいと管理者が判断する場合、マーケットを中止とします（開催前日の13時までに開催情報を KOI PLACE ホームページに掲載します）。管理者の判断で中止となった場合、出店料の支払いは不要です。ただし中止に際して出店者側で発生した損害を管理者は賠償しません。
- ・少雨の場合は原則として開催します。開催途中で天候が急変した場合は KOI PLACE 事務局の指示に従ってください。

5) スケジュール

①開催当日までの流れ

2020年3月23日	出店申込受付開始
4月6日必着	出店申込締め切り
4月10日ごろ	出店者への出店確定の連絡
4月24日	天候および感染症等の状況を確認し、開催可否を13時までに KOI PLACE ホームページに掲載
4月25日	開催日（悪天候の場合は4月26日に順延）

②開催当日のタイムテーブル

8:30~9:45	・出店料支払い（コイハウス内の事務局で現金にてお支払いください） ・搬入（敷地内には駐車できません。西広島駅前の有料駐車場などをご利用ください） ・設営（備品の貸し出しは、コイハウス内の事務局にお声がけください）
9:45~9:50	現地にて全出店者によるミーティングを行います。当日の注意事項も伝達しますので必ず出席してください。
10:00~16:00	開催時間。商品が売切れとなった場合を除き、時間内は営業を継続してください。
16:00~17:00	撤収時間。敷地内には駐車できません。

6) 制限事項

①禁止行為

出店にあたり、以下の行為は禁止します。管理者が以下の行為に該当すると判断した場合は、マーケット開催中であっても出店中止とすることがあります。出店中止に伴い出店者側に生じた損害を管理者は賠償しません。

- ア) 法令又は公序良俗に反する行為
- イ) 申込時の出店内容と異なる内容での出店
- ウ) 出店の権利の全部又は一部を第三者へ譲渡・転貸すること
- エ) 施設、設備、植栽等の汚損、破損、持ち去り
- オ) 火災、爆発その他危険を生じるおそれのある行為
- カ) 騒音、大声、悪臭、発煙など、周囲に迷惑または不快感を及ぼす行為
- キ) 球技、ボール等を投げる・蹴るといった行為、たご揚げ
- ク) 喫煙（電子タバコを含む）
- ケ) 暴力団その他反社会的勢力による利用
- コ) 宗教活動、政治的な活動、悪質商法に関わる活動
- サ) その他、管理運営上の支障があると管理者が判断する行為

②承認行為

出店にあたり、以下の行為は原則として禁止しますが、管理者が承認した場合は可能とします。承認のないまま以下の行為がなされていると管理者が判断した場合は、マーケット開催中であっても出店中止とすることがあります。出店中止に伴い出店者側に生じた損害を管理者は賠償しません。

- タ) 動物（ペットを含む。盲導犬・介助犬等は除く）の持ち込み
- チ) 火気の使用
- ツ) 発電機の設置、照明・音響機器の設置
- テ) 水栓・排水溝の使用。（独占的な使用はできません。排水溝に固形物を流すことはできません）
- ト) 車両（自転車や荷車を含む）の乗り入れ

7) 管理責任

- ・出店当日、利用者は本人確認できるものを所持のうえ、現地に常駐してください。販売は出店者が行い、商品や売上金等の管理は、出店者の責任で行ってください。
- ・来店者の列ができた場合は、円滑な通行を阻害しないよう、列を整理するなどの管理に努めてください。
- ・出店当日に事故が発生した場合（出店者自身のみならず、出店者に関係する業者や、来店者に起因する場合を含む）、その責は出店者が負うものとします。事故防止のため、安全管理を徹底してください。
- ・出店に伴い生じたゴミは出店者の責任で持ち帰ることとし、施設内のゴミ箱に入れないようにしてください。
- ・当施設には駐車場や駐輪場はありません。管理者の承認を得た場合を除き、敷地内への車両（自転車や荷車を含む）の進入はできません。また、来店者が路上駐車や駐輪をしないよう、周知に努めてください。
- ・広場及び設備・備品を損傷・紛失した場合は、出店者が損害相当額を賠償するものとします。広場や設備・備品を傷めないよう、適切に養生等を行ってください。
- ・出店者が持ち込んだ物品等は出店者の責任において管理することとします。持ち込んだ物品等に損害（雨に濡れた場合や、窃盗等の被害にあった場合を含む）が生じた場合、その損害を管理者は賠償しません。
- ・近隣からの苦情があった場合は、マーケット開催中であっても管理者は出店者に出店中止を命じることがあります。出店中止に際し出店者側に生じた損害を管理者は賠償しません。

- ・悪天候や災害発生、感染症流行等のため開催が難しいと管理者が判断した場合は、マーケット開催を中止することとします。この場合、キャンセル料は生じませんが、中止に際し出店者側に生じた損害を管理者は賠償しません。
- ・新型コロナウイルス等の感染症対応として、以下の対応を行ってください。
 - 接客スタッフに発熱等の症状がある場合は出店を中止してください。
 - 多数の来店者が触れるもの（サンプル品など）は、こまめに清掃・除菌を行ってください。
 - 来店者やワークショップ参加者等が密集しないよう間隔をあける等の誘導をしてください。（来店者や参加者が一定時間密集すると予想される内容の場合、出店を承認しないことがあります）
 - 接客スタッフはマスク着用および頻繁な手洗いを行ってください。

8) 法令の遵守

- ・広場利用にあたっては、関係する法令を遵守してください。また、行政当局等への届出等の手続きが必要になる場合は、出店者側で必要な手続きを行うこととし、許可証等の書類の写しを事前にメールで管理者へ送信するか、出店当日に持参してください。
- ・届出等の手続きの不備により出店が不可能となった場合、管理者はその責を負いません。

9) その他の事項

- ・出店者が出店申込時に提出した内容（店名、出店内容、ロゴ等）は、管理者がイベントの広報のためにホームページや印刷物に使用することがあります。また、管理者がマーケット当日の様子（商品を含む）を撮影し、イベントの記録・報告としてホームページや印刷物に使用することがあります。
- ・移動販売車（キッチンカー等）を用いた出店については、本規約によらず別途のお申込みとなります。KOI PLACE 事務局にご相談ください。
- ・広島電鉄が出店する場合や、広島電鉄が後援・協賛等を行う主体が出店する場合の条件等については、上記1)～8)によらず、別途定めることとします。
- ・情勢の変化などのため、予告なく本規約を変更することがあります。規約変更時点で出店者が確定している場合は、管理者は変更内容を出店者に個別に説明します。

4. コイプレマーケット出店の流れ

①事前相談（随時）

出店について、KOI PLACE 事務局へ事前にご相談頂けます。（任意）

②出店申込

出店申込書に必要事項を記入のうえ、期限内にメールにて KOI PLACE 事務局へ提出してください。申込み後に事務局より追加資料の提出をお願いすることがあります。

③出店確定

KOI PLACE 事務局にて申込内容を確認のうえ、出店可否を連絡いたします。出店可能数を上回る申込があった場合は、出店内容を総合的に評価して出店者を選定します。

④許可証等のコピーの提出

出店にあたり行政当局等の許可等の手続きが必要になる場合は、出店者側で必要な手続きを行い、許可証等の書類の写しを事前にメールで提出するか、出店当日に持参ください。（手続きが不要である場合は提出不要です）

⑤出店当日

指定の時間内に、出店料支払い・搬入・設営を行ってください。開催時間中は、商品が売切れとなった場合を除き、営業を継続してください。

- ・天候等によるマーケット開催/中止は、開催日前日 13 時までに KOI PLACE ホームページに掲載します。
- ・敷地内に搬出入に使用できる駐車場はありません。
- ・出店料は KOI PLACE 事務局に現金にてお支払いください。

5. お問い合わせ先

■管理者： KOI PLACE 事務局（コイハウス内）

所在地 733-0812 広島市西区己斐本町一丁目 18-3 コイハウス

電話 080-6315-8766 （担当：乙川）

受付時間:コイハウス開館日の 11:00~20:00

メール info@koiplace.jp

ウェブ <https://koiplace.jp>

2020年3月23日 策定